



## 教育

### 夜間中学校で勉強しませんか

①令和7年度入学の受け付けは4月30日(水)までです。学校の休業日(土・日曜日・祝日)は除きます。

②「あいうえお」から勉強できます。

③令和7年4月1日在籍で、中学校を卒業していない、又は実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した15歳以上の方が入学できます。

④授業料はありません。

⑤大阪府に住んでいる方が入学できます。  
⑥外国籍の方も入学できます。

問合先 学校教育課学校教育担当  
(6番⑥番窓口) ☎939・1402



## 福祉

### 重度の障害がある方へ

日常生活で特別な介護が必要な方は手当が申請できます。

#### 【特別障害者手当】

支給額 月2万8,840円

対象 下記に該当し、在宅の20歳以上の方(本人・家族の所得制限あり)

・重度の障害が2つ以上ある(身体障害者手帳1・2級程度(各部位別)、最重度の知的障害又は精神障害)

・重度の障害が1つあり他の障害(身体障害・重度の知的障害又は精神障害)が2つ以上ある

・上記以外でそれらと同程度と認められる方

※施設に入所している方や病院に3ヶ月を超えて入院している方は該当しません。受給中の方が、施設に入所したり、3ヶ月を超えて入院したりする場合は手続きが必要です。必ず連絡ください。

#### 【障害児福祉手当】

支給額 月1万5,690円

対象 身体障害者手帳1・2級程度(各部位別)、最重度の知的障害又は精神障害、またそれらと同程度と認められる在宅の20歳未満の方(本人・家族の所得制限あり)

※施設に入所している方は該当しません。受給中の方が、施設に入所する場合は手続きが必要です。

※申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

問合先 福祉総務課障害者福祉担当  
(1階⑥番窓口) ☎939・1106



## 税

### 納付忘れはありませんか

軽自動車税(種別割)、市・府民税、固定資産税・都市計画税を、納付しない方は至急納付してください。納付できない事情がある方はご相談ください。

問合先 市民課マイナンバー担当  
☎939・1357



## 環境・安全

### 2月は生活排水対策推進&大和川流域水質改善強化月間

大和川の水の汚れの原因は、約7割がトイレや台所、風呂、洗濯などの生活排水によるものです。生活排水の影響は、河川流量が減少する冬に大きくなります。

汁物の残りや油は流しに流さない、食器の汚れはまず拭き取る、洗剤類は適量を使うなど、一人ひとりが毎日の生活の中で心がけましょう。

問合先 環境衛生課環境・公害・飼犬登録担当(6階⑥番窓口)  
☎939・1074

### 浄化槽の適切な維持管理を

大阪府では、2月を「生活排水対策推進月間」と定め、各家庭からの生活排水の適正処理を進めています。

浄化槽をご使用の方は、保守点検と清掃にあわせて、知事指定検査機関

【(一社)大阪府環境水質指導協会 ☎072・257・3531】

が実施する、浄化槽法に基づく定期検査を年1回、受ける必要があります。

問合先 藤井寺保健所生活衛生室衛生課 ☎952・6165

### Jアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉情報伝達試験

市内各地の屋外スピーカーから試験情報が放送されます。

日時 2月12日(水) 11時～  
※気象状況などによって中止になる場合があります。

※2月は、毎月第4水曜日14時からの定期試験放送は行いません。

問合先 災害管理体制室災害対策担当(4階⑥番窓口) ☎939・1066

## 高額医療・高額介護合算制度

申請先 基準日(令和6年7月31日)

に加入していた医療保険(国民健康保険・後期高齢者医療制度・職場の健康保険など)で行ってください。

※本市国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入で、支給の対象となる方には、お知らせを郵送します。

70歳以上の方 (65歳以上の後期高齢者医療制度加入者を含む)		基準額
現役並み所得者	Ⅲ(課税所得 690万円以上)	212万円
	Ⅱ(課税所得 380万円以上)	141万円
	Ⅰ(課税所得 145万円以上)	67万円
一般		56万円
市町村民税非課税	低所得者Ⅱ	31万円
	低所得者Ⅰ	19万円※

※介護サービス利用者が複数いる世帯の場合は、基準額の適用方法が異なります。

70歳未満の方	基準額
世帯員全員の合計所得額 ※所得:基礎控除後の「総所得金額等」	901万円超
	600万円超901万円以下
	210万円超600万円以下
210万円以下	60万円
市町村民税非課税世帯	34万円

※対象期間中に転入した方や、ほかの医療保険から本市国民健康保険や後期高齢者医療制度に移行した方は、お知らせが届かなくても支給される場合があります。なお、市で支給申請する前に以前加入していた医療保険での手続きが必要な場合があります。

#### 問合先 後期高齢者医療制度にご加入の方

藤井寺市国民健康保険にご加入の方  
保険年金課国民健康保険担当(1階②番窓口) ☎939・1186  
番窓口 ☎939・1177  
☎06・4790・2031



## 暮らしの情報

### 保険・年金

#### 国民年金保険料の納付は口座振替がお得です

国民年金保険料を口座振替の「前納」や「早割」制度を利用して納付すると、保険料が割引されます。年金事務所又は口座振替を希望する金融機関で申し込みできます。

口座振替による前納を希望する場合、2年度分、1年度分及び6か月分上期(4月～9月分)は2月末日までに、6か月分下期(10月～翌年3月分)は8月末日までに申し込みが必要です。この期間に間に合わない場合、年度途中からの前納も可能です。また、クレジットカードでの納付もできます。詳しくはお問い合わせください。

問合先 天王寺年金事務所  
☎06・6772・7531

#### 年金事務所で予約相談を実施

希望日の1か月前から前日まで電話で受け付けます。予約の際は、基礎年金番号がかかる年金手帳や年金証書などをご準備ください。

#### 予約相談日時

・月曜日 9時～18時  
・火～金曜日 9時～16時  
・第2土曜日 10時～15時  
※月曜日が祝日の場合、翌開所日は18時まで予約相談を実施

#### 予約受付専用電話(ナビダイヤル)

☎0570・05・4890  
※受付は月～金曜日(祝日除く)、8時30分～17時15分



## 環境・安全

### 身近な川をもっと美しく 大和川・石川クリーン作戦

日時 3月2日(日) 10時～11時

場所 大和川・石川河川敷5会場

※雨天中止(小雨決行)。中止の場合は当日8時までに市ホームページでお知らせします。



※最寄りの会場でご参加ください。  
※軍手・ごみ袋は、会場でお配りします。

※駐車場がないため、自動車でのご来場はご遠慮ください。

共催 国土交通省近畿地方整備局、大阪府、藤井寺市ほか流域市町村  
問合先 環境衛生課環境・公害・飼犬登録担当(6階⑥番窓口) ☎939・1074